

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：うめのき保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：西田 祐子	定員（利用人数）： 120名
所在地：〒213-0032 川崎市高津区久地3-13-1	
TEL：044-829-1830	ホームページ： http://kfj.or.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2012年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団	
職員数	常勤職員： 29名 非常勤職員：18名
専門職員	園長：1名 保育士：43名
	看護師：1名 管理栄養士：1名
	事務員：1名
施設・設備 の概要	保育室：7室 トイレ：4カ所
	調理室：1カ所 事務室：1室
	多目的室：1室 沐浴室：1室
	職員休憩室：1室 園庭： 有
	調乳室：1室 屋上テラス：有（農園、プール）
	エントランスホール：1

③理念・基本方針

【保育理念】

- *子どもの人権の尊重及び子どもの権利保障
- *子どもの健全な発達保障
- *地域における子育て支援の社会的役割の実施

【基本方針】

- *「川崎市子どもの権利条例」による子どもの権利を守る保育園
- *養護と教育が一体になった保育を目指し、健康で心豊かに生活できる保育園
- *保護者の育児と就労の両立を支援し、安心して預けられる保育園
- *保育士の専門性を活かして、地域における子育て支援の拠点となる保育園

【保育目標】

- *心も体も健康な子ども
- *友だちと一緒に楽しく遊べる子ども
- *自分の思いや考えを豊かに表現できる子ども
- *楽しく食べる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

自園はJR南武線久地駅から徒歩10分程度の住宅街に位置し、川崎市立久地小学校に隣接しています。梅の里として知られ、園近くに流れる川沿いには遊歩道があり、散歩コースに利用したり、多摩川の河川敷にも近く、自然環境にも恵まれています。当園は、平成24年4月に社会福祉法人川崎市社会福祉事業団によって開設され、5か

月から就学前までのお子様の保育を実施する定員120名の施設です。通常保育事業のほかに一時保育や子育て支援センター事業も実施しており、在園児以外の地域の子育て親子も利用する施設です。そういった環境のなか、下記の取り組みを行っています。

屋外活動の充実・・・園庭は日当たりもよく、適度な広さがあり、子ども達がかけっこやボール遊び、ダンゴムシやありの探索、草花を摘んでおままごとにするなど、思い思いに活動をすることができます。天気の良い日は近隣の公園へお散歩へ出かけます。目的やその日の状況に応じて散歩先を決め、行き帰りの交通ルール、マナー、約束事も学んでいます。行き帰りには、季節の移り替わりを探索できるように、子ども達の発見や感性を大切にしたり、地域の方々とも挨拶して交流できる機会となっております。

運動あそびの実施・・・・日頃から園庭や保育室内で巧技台や運動用具を使った遊び環境を設定し、子ども達が楽しく体を動かしたり、リトミック遊びに取り組むことで、体作りの支援を行っています。また、外部講師に依頼し、跳び箱、鉄棒、マット等を使用しての運動や、全身を動かして行う体操を行い、職員の運動支援の学びの場としても取り組んでいます。

食育活動への取り組み・・・・乳児保育室前や3階屋上に畑を持ち、季節の野菜や米等を栽培しています。種まき、水やり、観察、収穫を体験し、収穫した野菜を使った調理保育を年齢に応じて実施しています。また、SDGsの一貫として段ボールコンポストを利用した堆肥づくりに日頃から取り組み、食に対する興味・関心を育む取り組みを行っています。子ども達の五感を刺激し、「おいしい」「楽しい」という経験を通して、食の大切さや健康、食の循環・環境等を意識し理解することができるようになる保育活動を行っています。

主体性を尊重した異年齢保育の取組・・・・保育者自身が子どもに対して肯定的な関わりを大切に、子どもとの対話を大切にしながら保育を行っています。日常的に異年齢で関わり合える機会を大切に、異年齢保育を通して、子どもの主体性を尊重した保育や、自尊感情を育むことの大切さ、認め合い育ち合う子どもの姿を保護者にも伝え、保護者と一緒に子どもの育ちを支援しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年5月28日（契約日）～ 令和7年3月3日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成30年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)子どもの人権を尊重した保育

保育理念には「子どもの人権の尊重」、基本方針では「川崎市の子どもの権利条例による子どもの権利を守る保育園」を掲げて、子どもを尊重した保育に取り組んでいます。法人内に「人権擁護委員会」を設置して、子どもの権利を尊重した保育の共通理解のために活動しています。インクルーシブ保育を実施し、自分と友だちの違いを知り、思いやりの気持ちをもって接することができるようになり、豊かな感受性を育てています。保育目標である「心も体も健康な子ども」、「友だちと一緒に楽しく遊べる子ども」、「自分の思いや考えを豊かに表現できる子ども」、「楽しく食べる子ども」の達成を目指しています。

2)食事を楽しむ取組

指導計画や食育年間計画に基づき、多彩な食育活動を進めています。園の菜園では、様々な夏野菜、冬野菜の栽培、収穫を行っています。食育の一環で子どもが調理の下

拵えなどを行う中で、食への興味を育てています。食器は陶器製を使用することによって、安全面、衛生面に配慮するとともに、ものを大切に扱うことを学んでいます。収穫したさつまいもで「さつまいもパーティー」をしたり、幼児では自分の食べる量を決め、楽しく食べる気持ちを大切にしたり、地域の食文化を紹介したり、季節折々の行事食を提供して豊かな食生活となるように取り組んでいます。

3)保護者と連携した健康や安全の取組

「安全教育年間計画」に基づき幼児を中心として、熱中症対策や手洗いの仕方について知り、子どもたち自身も健康・安全に向けた意識が持てるなどの「健康安全集会」を年間10回開催しています。子どもたちに健康で過ごすための方法や大切さ、安全に過ごすための約束事などを伝えています。また、保護者にも毎月発行の「けんこうだより」、連絡帳やアプリを使って感染症情報を伝えたり、健康や安全の取組の様子を伝え、家庭と連携して取り組んでいます。

4)苦情解決の体制をわかりやすく伝える工夫が期待されます

苦情解決の体制は、重要事項説明書に記載されています。入園説明会で説明し、玄関に掲示されていますが、保護者の理解が十分ではありません。今後は、掲示物をフローチャートにするなど分かりやすいものにして、保護者が目にしやすい場所に掲示されることを期待します。

5)子どもと地域との交流が増えることを期待します

保育園としての地域貢献の活動は積極的に取り組んでいます。子どもの社会性を高めるための子どもと地域との交流が十分ではありません。コロナ禍等の影響で活動を控えざるを得なかった事情は認められますが、様々な工夫による地域との交流を検討することを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審にあたり、職員で当園の強みや課題について話しあうため階層別会議や全体会議で討議を進めてまいりました。各項目について自己評価の考察をしていくことにより、職員一人一人が保育を振り返るよい機会となりました。その中で高い評価をいただいた項目につきましては、これまでの園の取り組みや方向性が適切であったことを確信し職員の大きな自信に繋がりました。またご指摘いただいた部分につきましては、今後取り組んでいくべき課題として更なる創意工夫をして改め、保育の質の向上に向けて法人とも連携を図り、職員一同力をあわせていきたいと思ひます。保護者様の利用者調査では、貴重なご意見を頂きました。真摯に受け止め、一つ一つの課題の解決に向けて行動していきたいと思ひます。
これからも子どもや保護者にとってよりよい保育園を目指していきます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり